

令和 4 事業年度

事業報告書



自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 3 1 日

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	学長の理念や経営上の方針・戦略及び計画	2
2.	沿革	3
3.	設立にかかる根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	
(1)	ガバナンスの体制	5
(2)	法人の意思決定体制	6
11.	役員等の状況	
(1)	役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	7
(2)	会計監査人の氏名又は名称	7
III	財務諸表の概要	
1.	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
(1)	貸借対照表（財政状況）	8
(2)	損益計算書（運営状況）	9
(3)	キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	11
(4)	主なセグメントの状況	12
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	13
3.	重要な施設等の整備の状況	
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	13
(2)	当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	13
(3)	当事業年度中に処分した主要施設等	13
(4)	当事業年度中において担保に供した施設等	13
4.	予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況（財務構造の概略等）	14
2.	事業の状況及び成果	
(1)	教育に関する事項	14
(2)	研究に関する事項	15
(3)	医療に関する事項	16
(4)	社会貢献に関する事項	16
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスクの管理状況	16
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対策	16
4.	社会及び環境への配慮等の状況	16
5.	内部統制の運用に関する情報	17
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	17
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	18
(3)	運営費交付金債務残高の明細	18
7.	翌事業年度にかかる予算	19
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	20
2.	その他公表資料等との関係の説明	22

I 法人の長によるメッセージ

京都教育大学は「教育の総合大学」をキャッチフレーズに、時代の要請に応じた学校教育のありようを追究してきました。そのミッションを実現するため、組織を整備し、ほぼ全校種、全教科の教員免許に対応した学校教員養成課程、特別支援教育特別専攻科を設けています。

令和4年度には、従来の二つの大学院——教育学研究科、連合教職実践研究科——を統合し、10大学が参加する新たな「連合教職実践研究科（京都連合教職大学院）」を発足させました。京都における教員養成高度化の中核となるべく、学部から大学院まで、体系的に教員養成を展開できる体制を敷いています。

また、附属機関として「環境教育実践センター」「教育創生リージョナルセンター機構」も有しています。教育創生リージョナルセンター機構には、教育委員会と連携して教員養成高度化を推進する「教職キャリア高度化センター」、特別支援教育及び教育臨床心理をあつかう「総合教育臨床センター」を置いています。

令和4年度、総合教育臨床センターに「学びサポート室」を新設しました。近年、特別な配慮を要する幼児児童生徒が増加しています。附属学校園や地域の学校園でそうした子どもを支援する教員に助言を行い、そこで得られた知見に基づき、京都府・市教育委員会等と連携して、実践的な支援方法の確立を図ります。

6つある附属学校園——附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校、附属京都小中学校（義務教育学校）、附属高等学校、附属特別支援学校——は教育実習など、教育の実践研究の場であるとともに、大学と協働して、新しい教育モデルを開発することを使命としています。異校種を接続することで機能強化を目指す、附属学校園改組も年次進行で始まっています。幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を進めていきます。

こうした事業を遂行するには、当然ながら、財務状況の安定が前提となります。しかし、ロシアのウクライナ侵攻によってエネルギー経費の暴騰が起こり、それが本学の財政にも大きな打撃をあたえました。教育・研究への深刻な影響を避けるため、ある程度の激変緩和措置はとりつつも、固定経費をのぞく全分野にシーリングをかけることになりました。他大学・機関等との連携による経費節減、さまざまな外部資金の獲得も視野に入れていきます。

小さな大学には小回りがきくところがあり、教職員の理解や協力も得られやすいように思います。限られたリソースを効果的に活かし、健全な財務状況を維持して、教員養成大学としての使命を果たしていこうと考えています。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。

第4期中期目標期間においては、数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。とくに小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中（高等）学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。

大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。京都府内で小学校教員養成課程を有す11大学のうち7大学が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場で応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。

連合教職大学院の他にも、他機関との連携を進め、自大学だけではむずかしい機能の強化や事業に取り組む。学部レベルの教員養成では、教職課程を軸として京都の他大学と連携することで知的・人的資源を共有し、京都教育大学の専門性を生かして京都の教員養成の質的保証に寄与する。また、京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。さらに両教育委員会との連携を進め、現職教員研修の学術的な検証方法を確立し、教員研修を通じた「教員育成」の高度化にも取り組む。

重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、京都教育大学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に京都教育大学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。

2. 沿革

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成6年2月	情報処理センター設置。
平成9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成18年4月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の4センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成23年8月	教育資料館設置。
平成25年10月	教職キャリア高度化センター設置。
平成29年4月	附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。
平成30年4月	附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。
平成31年4月	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。
令和4年4月	大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)は大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)へ統合改組された。

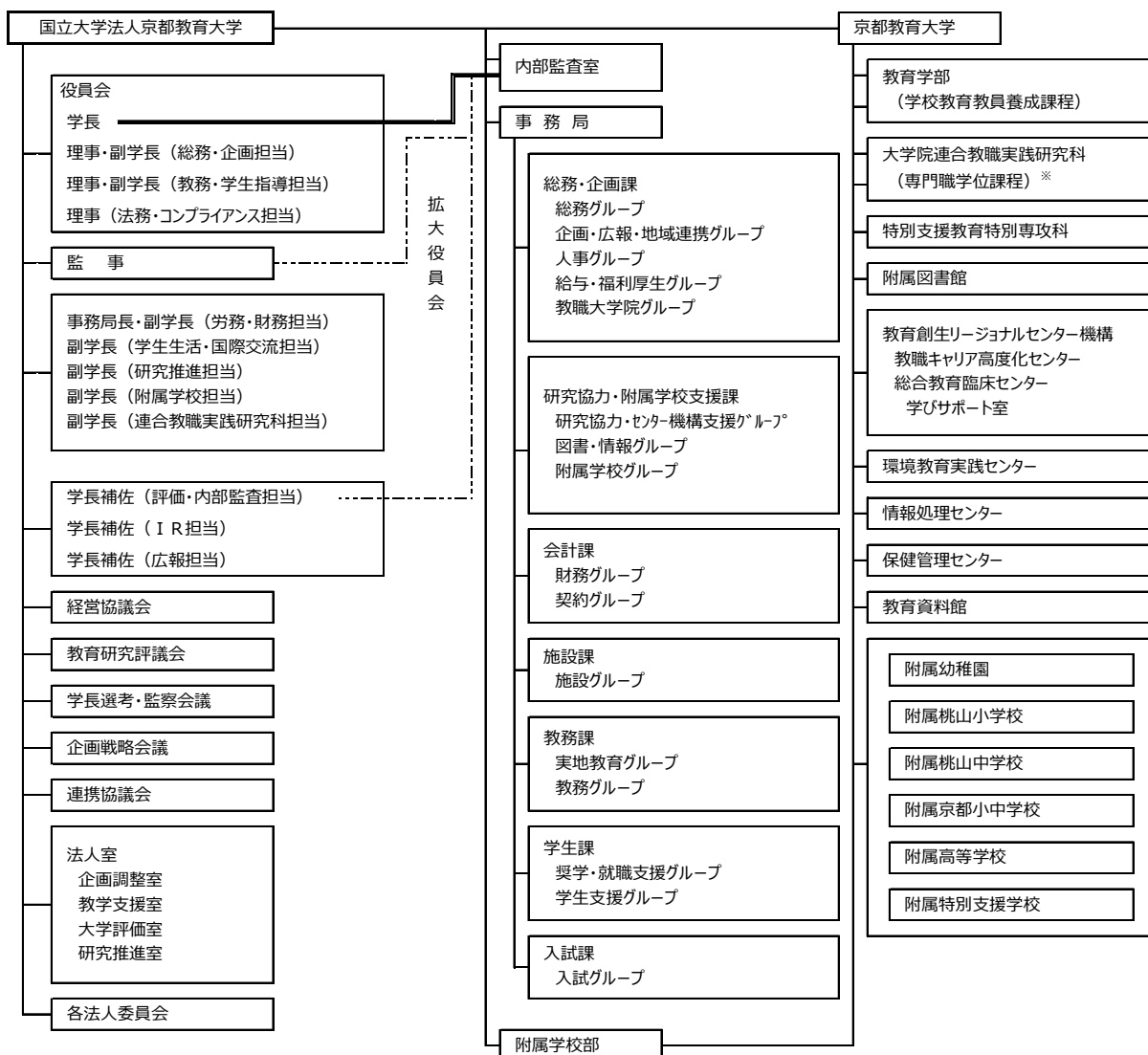
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

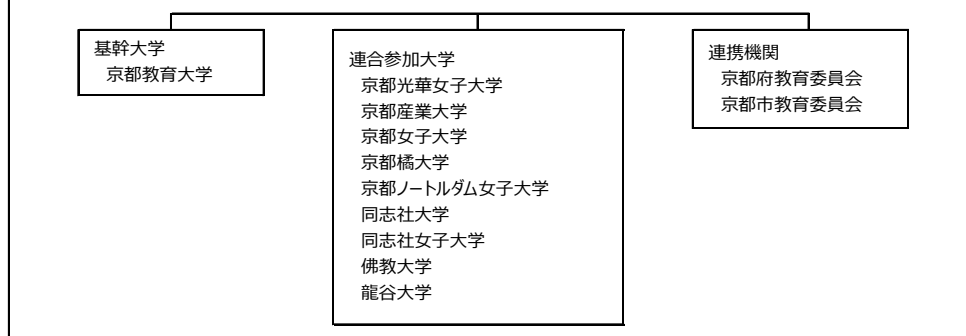
4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



※ 大学院連合教職実践研究科連合構成大学・連携機関



6. 所在地

京都教育大学	京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
環境教育実践センター	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町112番地
附属幼稚園	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属桃山小学校	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属桃山中学校	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小中学校	(初等部) 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地 (中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属高等学校	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

7. 資本金の額

355億938万8,642円(全額 政府出資)

8. 学生の状況

(令和4年5月1日現在)

大学	1,520人	附属学校	2,306人
学士課程	1,332人	附属幼稚園	100人
修士課程※	56人	附属桃山小学校	420人
専門職学位課程	119人	附属桃山中学校	394人
特別支援教育特別専攻科	13人	附属京都小中学校	873人
		附属高等学校	456人
		附属特別支援学校	63人
総学生数			3,826人

※ 令和4年度以降は新入学生の募集を停止している。

9. 教職員の状況

(令和4年5月1日現在)

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	104人	177人	281人
	非常勤	166人	63人	229人
	小計	270人	240人	510人
職員数	常勤	80人	8人	88人
	非常勤	50人	37人	87人
	小計	130人	45人	175人
合計		400人	285人	685人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で9人(2.38%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっている。このうち、国(国立大学法人含む)からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。		

※ 附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

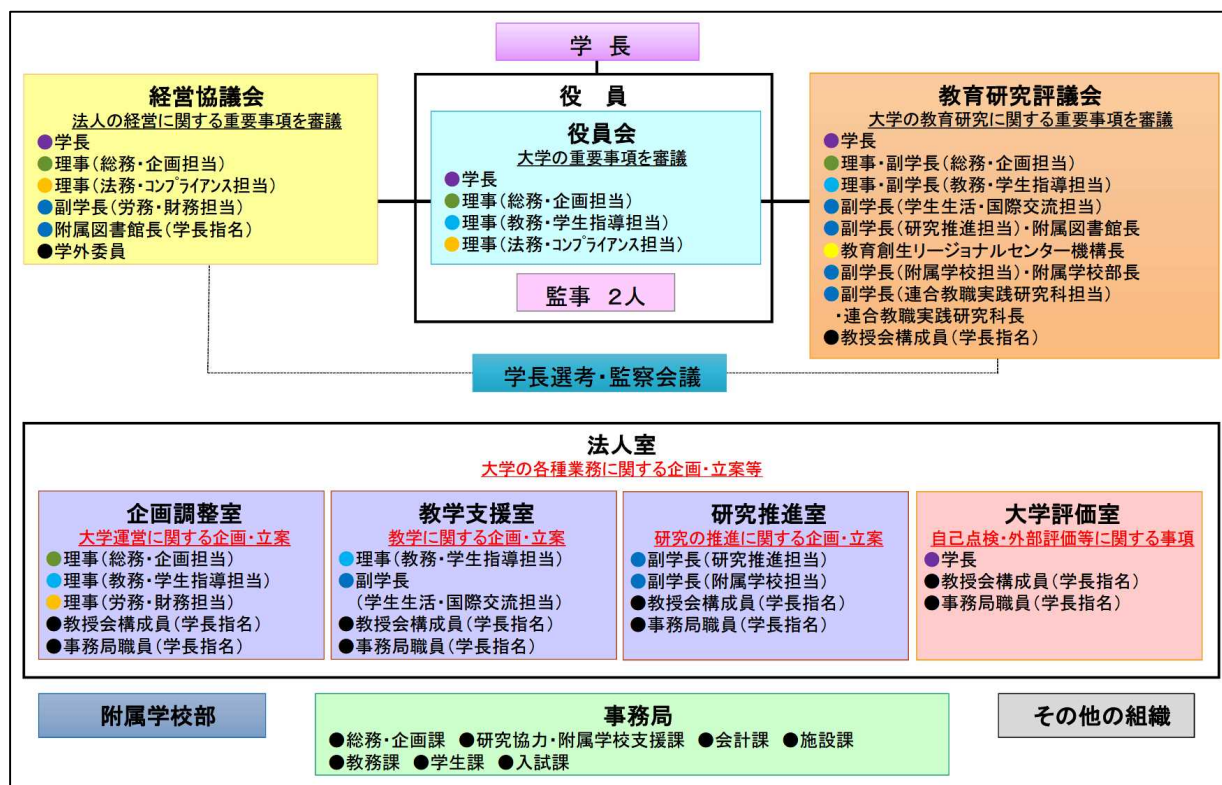
法人の長として学長を置き、学長を補佐する理事を3名置いている。理事のうち1名は学外者を登用している。監事2名は学外者を登用し、監査業務並びに経営協議会、教育研究評議会に出席させ意見を求めている。法人の経営に関しては経営協議会(4半期ごとに

開催)、教育研究に関しては教育研究評議会(毎月開催)にて審議している。

なお当法人では、URL「<https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/gc/index.html>」に示す通りガバナンスコードを策定し、これを遵守して組織運営がなされている。

(2) 法人の意思決定体制

業務の企画・立案は、それぞれの部局、法人委員会、教授会委員会並びに4つの法人室にて行い、法人の経営に関しては経営協議会(4半期ごとに開催)、教育研究に関しては教育研究評議会(毎月開催)にて審議する。これを、学長、理事で構成される役員会(毎週開催)にて最終決定する意思決定体制としている。



11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	オオタ コウジン 太田 耕人	令和 2年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成16年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成23年 4月 同 副学長、附属図書館長 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学理事 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学学長
理 事 (総務・企画担当)	アサイ カズユキ 浅井 和行	令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成19年 4月 京都教育大学 附属教育実践総合センター教授 平成20年 4月 同 大学院連合教職実践研究科教授 平成24年 4月 同 附属桃山小学校長 平成27年 4月 同 副学長、連合教職実践研究科長 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (教務・学生指導担当)	ナカ ヒロシ 中 比呂志	令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成22年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成27年 4月 同 附属桃山小学校長 平成30年 4月 同 副学長、附属学校部長 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (法務・コンプライアンス担当) (非常勤)	スズキ ハルイチ 鈴木 治一	令和 3年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所（現植松・鈴木法律事務所）弁護士 平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事 （令和2年8月まで） 令和 3年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監 事 (非常勤)	ノキカオル 朴木 佳緒留	平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成 8年 4月 神戸大学発達科学部教授 平成22年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長 同 大学院総合人間科学研究科長 同 発達科学部長 平成27年 4月 同 名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学監事
監 事 (非常勤)	カケヤ ヤヨイ 掛谷 弥生	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成20年12月 植松・鈴木法律事務所弁護士 令和 2年 9月 国立大学法人京都教育大学監事

注：引き続き鈴木 治一氏が理事(法務・コンプライアンス担当)（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に就任する。

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	37,627	38,034	38,082	38,088	38,407
負債合計	3,236	3,513	3,528	3,021	1,524
純資産合計	34,391	34,521	34,555	35,066	36,882

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	令和3年度	令和4年度	負債の部	令和3年度	令和4年度
固定資産	36,937	37,119	固定負債	2,048	335
有形固定資産	36,763	36,945	資産見返負債※	2,045	-
土地	28,269	28,269	長期繰延補助金等	-	73
建物	14,370	14,658	長期リース債務	3	262
減価償却累計額等	△8,046	△8,425	その他の固定負債	-	-
構築物	2,561	2,582	流動負債	973	1,190
減価償却累計額等	△1,633	△1,746	運営費交付金債務	-	104
工具器具備品	733	1,039	寄附金債務	238	246
減価償却累計額等	△626	△601	預り金	246	220
図書	1,083	1,101	未払金	461	477
美術品・收藏品	46	46	短期リース債務	4	96
建設仮勘定	5	23	その他の流動負債	24	47
その他の有形固定資産	1	0	負債合計	3,021	1,525
無形固定資産	74	54	純資産の部	3年度	4年度
ソフトウェア	74	53	資本金	35,509	35,509
その他の無形固定資産	1	1	政府出資金	35,509	35,509
その他の固定資産	100	120	資本剰余金	△851	△1,047
投資有価証券	100	120	資本剰余金	8,141	9,252
その他	0	0	減価償却相当累計額等	△8,991	△9,430
流動資産	1,151	1,289	除売却差額相当累計額	-	△869
現金及び預金	1,097	1,250	利益剰余金	408	2,420
その他の流動資産	54	38	その他の純資産	-	-
資産合計	38,088	38,408	純資産合計	35,066	36,882
			負債純資産合計	38,088	38,408

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

※ 当該科目は令和4年4月1日施行の国立大学法人会計基準改正の際に廃止された。

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比320百万円(0.8%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計。なお増減額、増減比は円単位で計算しているため、各計算書における前年度、当年度の差額と一致しないことがある。）増の38,408百万円となった。

固定資産の増加は、資産の取得によるものでは主に附属学校の改修工事に伴い建

物が 288 百万円 (2.0%) 増の 14,658 百万円、施設費等によるライフラインやインフラ整備により構築物が 20 百万円 (0.8%) 増の 2,582 百万円となったこと、情報基盤設備の更新などにより工具器具備品が 306 百万円 (41.8%) 増の 1,039 百万円となったことが挙げられる。一方、減少要因の主なものは減価償却によるもので、建物の減価償却累計額が△379 百万円 (4.7%) 増の△8,425 百万円、構築物の減価償却累計額が△113 百万円 (6.9%) 増の△1,746 百万円であったことが挙げられる。

流動資産は、運営費交付金の退職手当の増額等により預金が 154 百万円 (14.0%) 増の 1,250 百万円となったことなどにより、138 百万円 (12.0%) 減の 1,289 百万円となった。

(負債合計)

令和 4 年度末現在の負債合計は△1,496 百万円 (49.5%) 減の 1,525 百万円となった。増加要因は、長期及び短期リース債務の増加 (長期: 260 百万円増 (9,770.9%) 増、短期: 93 百万円 (2,555.1%) 増) が挙げられる。一方主な減少要因は、令和 4 年度に会計基準が改定され、資産見返負債が廃止されたことにより△2,045 百万円減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 4 年度末現在の純資産合計は 1,816 百万円 (5.2%) 増の 36,882 百万円となった。主な増加要因としては、施設費及び前中期目標期間繰越積立金により資産を取得したことにより資本剰余金が 1,111 百万円 (13.7%) 増の 9,252 百万円となったこと、会計基準の変更による資産見返負債の収益化により当期未処分利益が 1,898 百万円 (698.0%) 増の 2,170 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は、承継剰余資産、施設費や目的積立金等にて取得した資産の減価償却費に相当する減価償却相当累計額が△439 百万円 (4.9%) 増の△9,430 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	4,966	5,071	5,291	5,201	4,933
経常収益	5,142	5,112	5,323	5,279	5,021
当期総利益	167	89	86	272	2,170

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
経常費用 (A)	5,201	4,933
業務費	5,087	4,811
教育経費	1,016	844
研究経費	68	70
教育研究支援経費	147	157
人件費	3,842	3,734
受託事業費	14	6
受託研究・共同研究費	0	1
一般管理費	113	119
財務費用	0	3
雑損	-	0
経常収益 (B)	5,279	5,021
運営費交付金収益	3,691	3,656
学生納付金収益	953	1,006
受託事業等収益	14	6
受託研究・共同研究収益	0	2
寄附金収益	172	185
施設費収益	137	5
補助金等収益	121	94
財務収益	1	1
資産見返負債戻入*	117	-
その他の収益	72	67
臨時損益 (C)	108	1,955
目的積立金取崩額 (D)	85	127
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	272	2,170

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

※ 当該科目は令和4年4月1日の国立大学法人会計基準の改正に伴い廃止された。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は268百万円(5.1%)減の4,933百万円となった。主な減少要因は修繕費の減などにより教育経費が172百万円(17.0%)減の844百万円となったこと、退職手当の減少等により人件費が109百万円(2.8%)減の3,734百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は258百万円(4.9%)減の5,021百万円となった。主な増加要因としては、学生納付金収益が52百万円(5.5%)増の1,006百万円となったこと、寄附金収益が13百万円(7.6%)増の185百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は昨年度に比べて退職金支出額が減少したことにより運営費交付金収益が35百万円(1.0%)減の3,656百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費補助事業による工事において修繕費の割合が少なかったことにより132百万円(96.5%)減の5百万円となったこと、令和4年度に会計基準が改定され、資産見返負債戻入が廃止されたことにより117百万円減となったことが挙げられる。

(臨時利益)

令和4年度の臨時利益は1,846百万円(1,647.1%)増の1,958百万円となった。主な増加要因としては、令和4年度に会計基準が改定され、資産見返負債戻入が廃止されたことによりこれを1,958百万円収益化したことが挙げられる。主な減少要因は、中期目標期間最終年度による運営費交付金の清算収益化分109百万円が今年度はなかったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常損益の状況及び臨時損益を計上した結果、令和4年度の当期総利益は、1,898百万円(698.0%)増の2,170百万円となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動による キャッシュ・フロー	225	231	513	8	336
投資活動による キャッシュ・フロー	△92	104	△352	△224	△121
財務活動による キャッシュ・フロー	△103	△102	△101	△78	△61
資金期末残高	1,097	1,330	1,389	1,095	1,249

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8	336
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,078	△768
人件費支出	△3,917	△3,779
その他の業務支出	△111	△113
運営費交付金収入	3,771	3,760
学生納付金収入	919	922
その他の収入等	425	314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△224	△121
固定資産の取得による支出	△955	△358
有価証券の償還による収入	30	-
有価証券の取得による支出	△100	△20
定期預金払戻による収入	1,430	802
定期預金預入による支出	△1,430	△802
施設費による収入	800	256
利息及び配当金の受取額	1	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△78	△61
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△294	154
VI 資金期首残高 (F)	1,389	1,095
VII 資金期末残高 (G = F + E)	1,095	1,249

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは328百万円(4,246.5%)増の336百万円となっている。増加要因は、人件費を含む支出の減少、減少要因は、運営費交付金収入、補助金収入、預り金の減少が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは103百万円(45.9%)増の△121百万円となっている。主な増加要因は、固定資産の取得による支出の減少が挙げられる。主な減少要因としては、施設費による収入が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは17百万円(21.4%)増の△61百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局(研究協力・附属学校支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課)により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

学部・研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費460百万円(各経費項目全体の54.6%(以下同じ))、研究経費68百万円(97.4%)、教育研究支援経費157百万円(100.0%)、受託・共同研究費及び受託事業費等2百万円(31.7%)、人件費1,571百万円(42.1%)となっている。また、実施財源は、運営費交付金収益1,562百万円(各収益項目全体の42.7%(以下同じ))、学生納付金収益840百万円(83.5%)、その他収益等155百万円(43.1%)となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、研究協力・附属学校支援課 附属学校グループと6つの附属学校園により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費383百万円(各経費項目全体の45.4%(以下同じ))、研究経費2百万円(2.6%)、受託・共同研究費及び受託事業費等5百万円(68.3%)、人件費1,748百万円(46.8%)となっている。また、事業の実施財源は、運営費交付金収益1,678百万円(各収益項目全体の45.9%(以下同じ))、学生納付金収益164百万円(16.3%)、その他収益等178百万円(49.6%)となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,170 百万円のうち、223 百万円は、教育研究振興・組織運営改善、具体的には「施設工事」「教育研究に使用する設備」「大型システムの更新」等に活用するため、目的積立金に振り替えるよう申請する予定である。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

以下のとおり施設の整備を行った。

工事名	場所、事業規模（百万円）、主な財源
	工事期間
	工事内容
（大亀谷（附特））日常生活訓練棟改修	附属特別支援学校、101 百万円、施設整備費補助金
	令和 4 年 2 月～令和 5 年 3 月
	附属特別支援学校における実習棟（日常訓練棟）の改修を行った。
（筒井伊賀（桃小））体育館改修	附属桃山小学校、135 百万円、施設整備費補助金
	令和 4 年 2 月～令和 5 年 3 月
	附属桃山小学校の体育館の改修を行った。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

以下は当年度で終了しなかったため、翌事業年度も引き続き整備する。

工事名	場所、事業規模（百万円）（前年度分も含めた事業総額）、主な財源
	工事期間
	工事内容
（筒井伊賀）擁壁改修	附属桃山小学校、20 百万円、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
	令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月
	附属桃山小学校の擁壁（斜面の土を留めるための壁）の改修を行う。
（紫野（附小））校舎改修	附属京都小中学校、367 百万円、施設整備費補助金
	令和 5 年 2 月～令和 6 年 3 月
	附属京都小中学校校舎の改修を行う。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の表は、本学の運営状況を国のベースにて表示するものである。（単位：百万円）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,156	5,267	5,748	5,802	6,179	5,953	5,986	6,296	5,442	5,523	
運営費交付金収入	3,632	3,642	3,703	3,695	3,758	3,787	3,684	3,799	3,727	3,760	注1
補助金等収入	167	227	646	663	955	733	920	977	324	350	注2
学生納付金収入	1,100	1,081	1,084	1,062	1,046	1,041	1,037	1,017	1,006	1,006	注3
その他収入	229	281	237	290	237	251	228	267	228	255	注3
目的積立金取崩	29	35	78	92	182	140	117	236	157	152	注4
支出	5,156	5,074	5,748	5,692	6,179	5,897	5,986	5,992	5,442	5,176	
教育研究経費	4,834	4,674	4,935	4,824	5,055	5,008	4,894	4,902	4,941	4,713	注5
その他支出	322	400	813	868	1,124	889	1,092	1,090	501	463	注6
収入－支出		193		110		56		303		347	

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

- (注1) 年度途中の追加交付による増。
(注2) 長期繰延補助金等戻入分の増。
(注3) 物品等売払収入や講習料収入の増加等。
(注4) 執行の減
(注5) 執行抑制や人件費等の減
(注6) 施設費や受託事業等費の減

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は5,021百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,656百万円（72.8%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,006百万円（20.0%）、その他359万円（7.2%）となっており、運営費交付金収益がおおよそ7割を占めている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

学部・大学院では、以下の教育目標を掲げて教育活動を行っている。

1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

2. 大学院教育学研究科の教育目的（令和3年度入学者選抜をもって募集停止）

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

令和4年度における状況は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

引き続き一定の授業科目の成績によって、本学が学部学生に認定書を授与する「理系教育スペシャリスト」制度を実施した。履修案内に詳細を掲載するとともに、オリエンテーションや4回生の教職実践演習等でも紹介し、周知を図ってきた。

令和5年度より、教育課題対応科目として、授業科目「数理・データサイエンス・AI」を開講するため、授業担当者等と打合せを行い、シラバス作成や全学必修化に向けた今後のスケジュール等について確認を行った。「数理・データサイエンス・AI」教育プログラム（リテラシーレベル）を円滑に運営するため、プログラムの実施体制について検討を行い、令和5年度より教務委員会のもとに、「数理・データサイエンス・AI」教育プログラム運営専門委員会を設置するよう準備を進めた。

②附属学校における活動

令和6年度に開始する「併設型中高一貫」について、その教育の軸として、探究学習とグローバル人材育成を掲げた。中学校課程においては、これまで進めてきた4人班を基本とする探究的で協働的な学びを継続発展させていく。探究学習を課題を立てて探究していく実践を通して探究の進め方を身につける「課題探究」と、自己理解と自己の将来についての展望をキャリア教育の観点から探究していく「生き方探究」として計画し、カリキュラムを試作した。

(2) 研究に関する事項

本学は以下を研究目標として掲げ、研究業務を遂行してきた。

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

令和4年度における研究に関する主な取組は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

京都府北部地域教育創生事業、「先生を“究める”Web講義」を活用した教員免許状更新講習の実施、現代的教育課題に対応する各種講座の実施等に引き続き取り組んだ。特に、京都府北部地域教育創生事業では、「実践支援プロジェクト」等大学教員の公立学校への研修講師等の派遣を実施した。また、「先生を“究める”Web講義」を活用した教員免許状更新講習は、現職教員の働き方改革に貢献するものとして受講者から好評を得た。

また、学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクトを引き続き推進した。

②附属学校における活動

附属桃山小学校では、ICT教育を導入したモデル校として、学びの基盤となる資質能力の育成に向けた教育課程の検討を行い、教育実践研究発表会を開催し、全国に向けて発信を行った。このほか各附属学校園では、それぞれが目指す教育課題について研究を行い、研究発表会などの機会に発信した。

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

令和4年度は、概算要求事項（組織整備要求）が採択され、これを活用して総合教育臨床センターの下に学びサポート室を設置した。また2名の担当教員を配置した。これにより、縦断的・横断的・持続的な発達障害等支援の教育研究実践組織が創設され、その成果を教員養成に活かすと共に京都府・市の教育機関へ発信する。

授業に活用できる動画教材コンテンツの内容を充実させた。ウクライナの小学生から高校生向けに、ウクライナ語による算数・数学の動画学習を作成した。この中の取組の一つであるウクライナ語版「9×9の歌」は、2023年2月に関西テレビにて放映された。

動画教材 URL : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/movie/post.html>

数学教材(ウクライナ語) : <https://www.math-suport-ukraine.jp/>

また例年通り、公開講座及び公開講演会を実施した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るために危機管理委員会をおき対応にあたっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①業務運営に関するリスクについて

業務運営に関するリスクについては、学長を長とし、理事、副学長及び事務局課長で構成される危機管理委員会にて対応を協議している。

②情報に関するリスクについて

情報漏洩に関するリスクについては、情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、情報化推進委員会にて対応を協議している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、キャンパスマスタープラン 2022【温室効果ガス排出抑制のための実施計画】

に基づき、エネルギー使用の削減及び地球温暖化に向けた教育・啓発活動を推進するため、平成21年に「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定、以後5回の改定を経て現在に至っている。その実施計画のひとつとして、第4期中期目標期間における各年度エネルギー使用量を第3期中期目標期間中（平成28年度～令和2年度）のエネルギー使用量の平均以下とすることを目標とし、本学のホームページにおいては施設に関する取組・計画として環境報告書を掲示し、その事業活動による成果と環境負荷におけるマテリアルバランスについては毎年更新している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学の業務並びに会計執行、資産管理等については、内部監査室が中心となって監査を実施している。本学の経営や教育研究における中長期的な課題については、法人室の構成員で構成される法人運営連絡会議を開催し解決にあたっている。また、監事による業務ヒアリングを実施している。このほか、月に一回、学長、理事、監事、副学長で構成される拡大役員会にて、トップレベルでの状況共有を行い対応に当たっている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	3,760	3,656	-	3,656	104
合計	-	3,760	3,656	-	3,656	104

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	105	①当該基準を採用した事業等： ・「学びサポート室」を中核とした縦断的・横断的・持続的な発 達障害等の支援体制の構築 ・一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・講義室のアクティブ・ラーニングを考慮した ICT 環境整備 ・障害学生支援分 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：103 (教育経費：70、人件費：33) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 来年度に継続して実施する事業を除く 105 百万円を収益 化した。
	資本剰余金	-	
	計	105	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	3,358	①当該基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用達成基 準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,358 (教育経費：1、人件費：3,357) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当 額を除く 3,358 百万円を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	3,358	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	193	①当該基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維 持経費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：193 (教育経費：30、人件費：163) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当 146 百万円、教育・研究基盤維持経費 30 百万 円、移転費 11 百万円、建物新営設備費 6 百万円を収益化 した。
	資本剰余金	-	
	計	193	
国立大学法人会計基準 第 72 第 3 項による振替額	-	当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし	
合計	3,656		

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	各基準を採用した業務に 係る運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準	3	教育研究組織改革分における事業について、次年度に実施する 事業に充てるために繰り越した。
	期間進行基準	3	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として 繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準	99	退職手当及の執行残であり、翌事業年度に使用する。
	計	104	

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

7. 翌事業年度に係る予算

収入に関しては、大学院の定員変更等による授業料等収入の減をはじめ減少した項目はあるものの、運営費交付金の大幅な増額によって全体的には令和4年度より311百万円増加する見込となる。しかし増加した予算は退職手当及びミッション実現加速化経費といった用途が限定されたものであるため、依然として余裕はない。

一方支出に関しては、特に近年の物価上昇、ことにエネルギー価格は前年度比約100百万円の増が見込まれるという著しい高騰に加え人件費も増加する見込であるなど、過去に例を見ない厳しい状況である。さらに、第4期中期目標・中期計画期間の2年目のため、従来は目的積立金で対応してきた事業については、当初予算において対応する必要があり、これも予算を圧迫する要因である。このため、

- 学長裁量経費に含まれる事業については事業内容等の見直しを行うこととし、大幅な予算削減を行う（学長裁量経費全体で約▲40%減）
- 大学教員教育研究経費については、教員研究費より一定額（1人あたり▲35千円～▲14千円）の削減を行う。
- 上記以外の経費については、人件費や保守費など大学を運営する上で最低限必要な固定経費は確保するが、それ以外は原則予算額を15%削減する。

といった大幅な執行抑制をする必要があった。

このような厳しい状況でありながらも、本学の使命及び中期目標・中期計画を達成するために工夫しながら業務にあたる必要がある。

（単位：百万円）

区 分	令和4年度※1	令和5年度	備考
収入			
運営費交付金	3,727	4,021	※2
施設整備費補助金	236	367	※3
補助金等収入	78	68	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	10	-	
自己収入	1,069	1,044	
授業料及び入学料検定料収入	1,006	995	※4
雑収入	63	49	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	165	175	
目的積立金取崩	157	78	※5
計	5,442	5,753	
支出			
業務費	4,953	5,143	
教育研究経費	4,953	5,143	
施設整備費	246	367	
補助金等	78	68	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	165	175	
計	5,442	5,753	

※1 補正予算は反映していない。

※2 退職手当(201百万円)及びミッション実現加速化経費(教育研究組織整備分(学びサポート室)(71百万円)講堂の音響等整備(122百万円))の増。

※3 附属京都小中学校校舎改修(367百万円)。

※4 大学院定員変更等による収入減。

※5 前中期目標繰越積立金による退職手当の執行減による減少。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

区 分	内 容
有 形 固 定 資 産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減 損 損 失 累 計 額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減 価 償 却 累 計 額 等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
そ の 他 の 固 定 資 産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現 金 及 び 預 金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
そ の 他 の 流 動 資 産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資 産 見 返 負 債 ※令和4年度以降廃止	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長 期 借 入 金 等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引 当 金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運 営 費 交 付 金 債 務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政 府 出 資 金	国からの出資相当額。
資 本 剰 余 金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利 益 剰 余 金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰 越 欠 損 金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

区 分	内 容
業 務 費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教 育 経 費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研 究 経 費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人 件 費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一 般 管 理 費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財 務 費 用	支払利息等
運 営 費 交 付 金 収 益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学 生 納 付 金 収 益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
そ の 他 の 収 益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨 時 損 益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額（目的積立金）を取り崩した額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標・中期計画期間以前における剰余金（当期総利益）のうち、主に中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に充てることを承認された額（前中期目標期間繰越積立金）を取り崩した額。

③ キャッシュ・フロー計算書

区 分	内 容
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、HPに掲載している。

○中期目標・中期計画

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>)



中期目標・計画には、本学がミッションを踏まえて当該期間中になすべき目標・計画が示されている。予算や資金計画なども、これを踏まえて作成している。

○大学概要

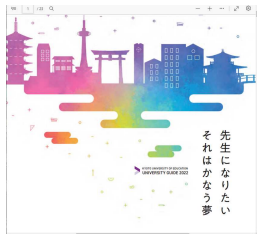
(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>)



大学概要は、本学の事業目的やビジョン、学位課程、当該年度の学生数や教職員数、教育研究施設などの状況を簡潔にまとめたもので、「大学の自己紹介」と言えるものである。毎年8月ごろに発行している。

○大学案内

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/gakubu/gaiyou/>)



大学案内は、本学への入学を希望される受験生を対象にしたもので、本学で学べること、入学後の生活のこと、卒業後の進路状況などについて、現役の学生の声を取り入れながら紹介している。大学院分は以下のページに掲載している。

<https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/other/in-renngou-gaiyou.html>

○財務レポート

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>)



財務レポートは本学の活動状況について、財務諸表ではわからない情報をステークホルダーに向けて説明したものである。なお同ページには、過去年度の財務レポート及び貸借対照表等の財務諸表も掲載している。